



2019年3月28日

各位

会社名 株式会社ビーロット
代表者名 代表取締役社長 宮内 誠
(コード番号:3452 東証第一部)
問合せ先 TEL. 03-6891-2525

株式会社横浜富士霊廟の株式取得(持分法適用関連会社化)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社横浜富士霊廟(以下、富士霊廟社)の株式を取得し、持分法適用関連会社化することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

当社グループは、日本国内において収益性や遵法性に改善余地の高い不動産を取得し、不動産の再生を行う不動産投資開発事業を主軸として、創業以来、順調に業容拡大して参りました。

国内外での広範なネットワークと、投資家層・富裕層を顧客とする高い専門性を活かし、市況の潜在ニーズを先取りした不動産投資商品を企画・開発し続けております。

近年では、宿泊施設や介護施設等の「オペレーショナルアセット」も積極的に取得し、計画的に長期安定した収益を生み出す運営会社とパートナーシップを組むことで、オペレーション要素が重要となる不動産においても資産価値向上の実績を積み重ねて参りました。

このたび、株式取得をして持分法適用関連会社化する富士霊廟社は、横浜市営地下鉄ブルーライン「岸根公園駅」徒歩6分の好立地に所在し、営業開始から45年の実績がある納骨堂「富士記念館・富士霊廟」を所有運営している会社から、不動産の所有及び運営を目的として新設分割した会社であります。株式取得後は、室内墓の増設、外観のリフォーム及び耐震工事を予定しております。

当社グループで培ってきた不動産再生における専門性、オペレーショナルアセットにおける再生実績と、富士霊廟社が保有する納骨堂運営ノウハウの融合により、新しい事業領域進出へ挑戦して参りたいと考えております。今回の株式取得は、今後更なる高齢化社会を迎えるにあたり、都市室内型の墓所を展開していくことは社会的意義があり、また、長期安定収入が見込めることから当社グループの事業領域の拡大と更なる企業価値の向上に資するものと考えております。

2. 異動する持分法適用関連会社(株式会社横浜富士霊廟)の概要

(1)	名 称	株式会社横浜富士霊廟	
(2)	所 在 地	神奈川県横浜市港北区篠原町 97 番地1	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 網中 大郎	
(4)	事 業 内 容	納骨堂の賃貸及び管理、葬祭の式場設備の提供及び貸会場の経営、生花及び冠婚葬祭用品の販売と賃貸、冠婚葬祭施行に関する一切の請負、不動産の管理及び賃貸並びにその斡旋	
(5)	資 本 金	10 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	2019 年 3 月 1 日	
(7)	大株主及び持株比率	現時点:株式会社富士記念館 100.0% 取得時:株式会社デリス建築研究所 100.0%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態		
	決算期		
	純 資 産		
	総 資 産		
	1 株 当 たり 純 資 産		
	売 上 高		
	営 業 利 益		
	経 常 利 益		
	当 期 純 利 益		
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益		
	1 株 当 たり 配 当 金		

※2019年3月1日新設分割にて設立したため、記載する内容はあります。

3. 株式取得の相手先の概要

(1)	名 称	株式会社デリス建築研究所	
(2)	所 在 地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 青木 俊実	
(4)	事 業 内 容	不動産の売買及び仲介、不動産の賃貸及び管理、不動産コンサルティング業、企業経営に関するコンサルティング業、戸建及び集合住宅の企画・設計・監理・施工・販売	
(5)	資 本 金	50 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	2010 年 9 月 1 日	
(7)	上 場 会 社 と	資 本 関 係	該当事項はありません。

当該会社の関係	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 取得株式数, 取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数: 一個) (議決権所有割合: -%)
(2) 取得株式数	100株 (議決権の数: 100個)
(3) 取得価額	富士霊廟社の普通株式 375百万円(予定) アドバイザー費用等(概算額) 3百万円 合計(概算額) 378百万円
(4) 異動後の所有株式数	100株 (議決権の数: 100個) (議決権所有割合: 50.0%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年3月28日
(2) 株式譲渡契約締結日	2019年3月28日
(3) 株式譲渡実行日	2019年4月(予定)

6. 今後の見通し

本件により、当該会社は当社の持分法適用会社となる見込みです。

2019年12月期の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上